自動車検査登録勘定							
歳　入	39,117,960	3,060,032	12,515,617	15,575,650	△	23,542,309	39.8
歳　出	38,243,527	1,311,223	5,332,747	6,643,971		31,599,555	17.3
自動車事故対策勘定							
歳　入	13,463,428	1,010,453	4,043,019	5,053,473	△	8,409,954	37.5
歳　出	13,507,107	457,807	3,711,402	4,169,209		9,337,897	30.8

（参考）　沖縄振興開発金融公庫等収入支出状況調

単位　千円（千円未満切捨）

機関名	収入予算額又は支出予算現額	収入済額又は支出済額 本月分	収入済額又は支出済額 前月までの累計	収入済額又は支出済額 計		収入予算額と収入済額との差（△は減）又は支出予算残額	収入合は支出歩合又は歩
沖縄振興開発金融公庫							%
収　入	23,605,358	1,726,251	5,503,297	7,229,548	△	16,375,809	30.6
支　出	19,910,502	316,627	4,039,321	4,355,948		15,554,553	21.8
株式会社日本政策金融公庫							
国民一般向け業務							
収　入	194,953,221	14,808,012	35,047,653	49,855,666	△	145,097,554	25.5
支　出	131,551,677	9,643,773	30,560,783	40,204,557		91,347,119	30.5
農林水産業者向け業務							
収　入	73,157,709	2,044,040	7,287,985	9,332,026	△	63,825,682	12.7
支　出	67,631,988	1,880,441	15,282,922	17,163,363		50,468,624	25.3
中小企業者向け業務							
収　入	145,439,130	18,430,429	27,208,940	45,639,370	△	99,799,759	31.3
支　出	92,088,706	8,039,253	18,044,351	26,083,604		66,005,101	28.3
信用保険等業務							
収　入	374,982,740	25,355,527	69,903,100	95,258,628	△	279,724,111	25.4
支　出	1,308,047,343	47,324,718	195,174,101	242,498,820		1,065,548,522	18.5
国際協力銀行業務							
収　入	743,628,958	15,917,032	65,455,412	81,372,445	△	662,256,512	10.9
支　出	721,618,043	9,533,983	57,073,630	66,607,614		655,010,428	9.2
駐留軍再編促進金融業務							
収　入	599,802	17	271,744	271,761	△	328,040	45.3
支　出	599,802	5,990	44,515	50,505		549,296	8.4
危機対応円滑化業務							
収　入	169,319,320	326,793	8,296,351	8,623,145	△	160,696,174	5.0
支　出	254,636,439	15,590	4,360,912	4,376,503		250,259,935	1.7
特定事業促進円滑化業務							
収　入	3,236,695	13	42,380	42,393	△	3,194,301	1.3
支　出	3,236,663	4,315	33,455	37,770		3,198,892	1.1
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門							
収　入	202,316,849	13,857,871	50,356,242	64,214,114	△	138,102,734	31.7
支　出	104,019,240	3,950,050	20,600,585	24,550,635		79,468,604	23.6

㈱　本表は、各機関からの通知により記載したものである。

公　告

認　事　項

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２３年（フ）第３５号
栃木県栃木市大平町上高島650番地
破産者　大橋　英子
1　決定年月日　平成23年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第１８８号
千葉県富津市二間塚435番地の３
破産者　山田　　茂
1　決定年月日　平成23年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第３０８号
北海道北広島市新富町西２丁目１番地17　ルミエールロジュマンＤ201号
破産者　鳥羽　淳二
1　決定年月日　平成23年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３０９号
北海道北広島市新富町西２丁目１番地17　ルミエールロジュマンＤ201号
破産者　鳥羽身和子（旧姓大高）
1　決定年月日　平成23年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９９５号
札幌市手稲区新発寒６条５丁目９番５号
破産者　八木　孝史
1　決定年月日　平成23年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１４７２号
札幌市中央区南５条西９丁目1016番地28　サンクレスト静105号、開始決定時の住所札幌市中央区南７条西４丁目424番地　プリンス会館地下１階さらむ方
破産者　谷川　　進
1　決定年月日　平成23年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５２号
釧路市星が浦大通３丁目７番25号
破産者　田畑　紀子（旧姓岩山）
1　決定年月日　平成23年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第１３４号
群馬県前橋市樋越町205番地12
破産者　近藤　　恒
1　決定年月日　平成23年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産係